

工作物石綿事前調査者講習の登録の公示について

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程(平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号)第16条の2の規定により登録したので、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程第18条に基づき、下記のとおり公示する。

記

登 録 番 号	第221号
登録実施機関の名称	キャタピラー教習所株式会社
登録実施機関の住所	神奈川県高座郡寒川町一之宮七丁目11番1号
代 表 者 の 職 氏 名	代表取締役 五十嵐 高太郎
事 務 所 の 名 称	キャタピラー教習所株式会社広島教習センター
事 務 所 の 所 在 地	広島県廿日市市木材港北8番64号
登 録 年 月 日	令和7年7月29日
有 効 期 限	令和12年7月28日

令和7年7月29日

広島労働局長

